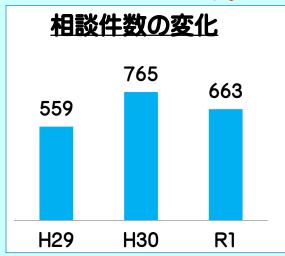
第33号 かまがや 消費生活センターだより **「047-445-1246

〈令和2年5月発行〉 ・谷市消費生活センター



令和元年度 鎌ケ谷市消費生活センター相談概要

あなたも気をつけて!!消費者トラスル





相談件数は依然として 多いです。

油断は禁物です!

令和元年度に相談の多かった商品・サービス

架空請求八ガキ

行政機関や大手企業名で「未納料金がある。期日までに連絡がないと裁判にな る。」と書かれたハガキ(封書)が届き、問い合わせ先に電話すると、「手続き費用が かかる。」と言われ、金銭を要求された。

, 覚えがない場合は、 無視するか消費生活センターに相談してください。

光回線の勧誘

大手電話会社の名で「電話料や通信料が安くなる。」と電話で 勧誘され契約したが、料金は安くならなかった。必要のないオス ションサービスが多くつき高額になったとの相談もあります。

すぐに契約せず、必要なサービスか確認を!内容が分からない 契約はしないでください。



健康食品、化粧品などの定期購入

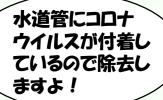
ネット通販で「お試し500円」と書いてあった健康食品を1回だけのつもりで頼ん だが、翌月、健康食品と12,000円と書かれた払込票が届いた。 販売会社の ホームページをよく見ると、「4回購入が条件の定期購入」と書いてあった。

通信販売は、クーリング・オフがありません。契約条件をよく確認してください。

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意を!

公的機関の発表など、正しい情報を入手しましょう

事例





怪しい業者に 注意!

厚生労働省です。 費用を出すので検査 を受けてください。



むやみに個人情報は 教えないで!

新型コロナウイルス情報

マスクを無料で送付 します。 以下のURLから確認を

以下のURLから確認で お願いします。

http://www.xxx.....



怪しいURLは クリックしないで!

新型コロナウイルス関連の詐欺の手口は他にも・・・

- ・「義援金を集めている。」「助成金が受け取れる。」などの嘘の電話。
- ・息子を装い、「マスクが手に入ったので届ける。」とアポ電。
- ・新型コロナウイルスに感染した親族を装い、電話で現金を要求。
- ・高額なマスクや消毒液の購入を迫る訪問販売・電話勧誘販売。
- ・新型コロナウイルスに関する悪質なデマ情報。
- ・マスクを注文しても届かないネット通販詐欺サイト。

覚えのない金銭の要求や、不審な電話やメールが届いたら、鎌ケ谷市消費生活センターに相談してください。

市役所2階

電話:047-445-1246 時間:平日10時~12時

13時~16時